

# 「安心して子どもを生み、育てる環境づくり」をめざして――



**2 子育てと仕事の両立支援**  
女性の社会進出の進展に伴い、働く女性が増え、男性も女性も仕事をしながら子育てができる就業環境および保育サービスの整備が求められています。

このため、育児休業制度の充実や  
(1) 子育て相談などの充実  
(2) 子育て家庭への経済的支援の推進  
につけていきます。

**4 子どもの健康と福祉の充実**  
安心して子どもを生み、育てられるよう、母子保健医療体制の充実をはかるとともに、子どもの健康づくりを推進していきます。社会的な保護や援助を必要とする子どもや家庭に対しては、個々に応じた適切な支援を行い、子どもの福祉の向上に努め、子どもの人権を守ることに努めていきます。また、疾病の予防と早

**3 子どもを育む環境づくり**  
子どもを安心して生み、育てることができ、環境づくりのためには、良好な居住環境が必要です。そこで、生活にゆとりと安心を感じられるよう子育てに配慮した整備を進めるとともに、子どもが安全にのびのびと遊び、自然とふれあいが生活することのできるまちづくりを進めていきます。

労働時間短縮の推進・雇用環境の整備に努め、更に、低年齢児童の拡充・放課後児童の健全な育成を図るための諸施設の改善・見直しを含めた保育システムの多様化・弾力化を進めていきます。



**5 地域における子育て支援**  
都市化の進展にともなう地域社会は大きく変化し、地域における子育て機能の希薄化が指摘されています。このため、地域が一体となって子どもを育てていくという意識を高め、子どもを育む新たなコミュニティづくりを進めるとともに、健やかに育む地域活動を推進します。

また、自然の中で遊ぶ機会や、子ども同士がお互いに協力したり、競い合ったりしながら共通の体験を積む機会が減少している中で、今日の生活環境に対応した子どもの健全育成を図るため、多様な体験の場と機会

**ご意見をお待ちします**  
この児童育成計画(素案)について、ご意見などをお待ちしています。おはがきなどで下記へ。  
●問い合わせ  
〒350-1380 狭山市役所  
児童福祉課へ 内線167・168

**6 子どもを育む環境づくり**  
情報化や国際化の進展など社会環境が変化する中で、子どもを取り巻く環境も変化しています。子どもの個性を生かし、子どもが自ら考える力や行動力を育成し、時代の変化に対応した多様な教育を推進します。また、学校・家庭・地域の連携を深め、教育環境の向上を図ります。さらに、子どもが市民の一人として、主体的に社会参加できるよう、子どもの意見を尊重し、権利を守るま

## 狭山市児童育成計画(素案)について ご意見をお伺いします

市では、8月10日号でお知らせしました児童育成計画策定についての意識調査結果などをふまえ、「狭山市児童育成計画(エンゼルプラン)」策定の検討を進めています。今回は、児童育成計画策定の現在までの考え方についてご紹介いたします。ご意見などがございましたらおはがきなどいただきたいと思います。

### 児童育成計画策定の背景

児童をとりまく環境は、世帯規模の縮小や女性の社会進出などを背景として、大きく変動してきています。



このような状況の中、国では、平成6年12月に、「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)を策定し、社会全体での子育て支援策を総合的・計画的に推進していくこととしています。これらの計画に盛り込まれている事業については、地方公共団体が実施主体となるものがほとんどであり、都道府県および市町村において各地域の特性を踏まえ、住民の多様なニーズに応じた計画を策定し、積極的に児童育成の基盤整備を推進することが要請されています。

こうしたことから、当市におきましても、児童を取りまく現状や保育ニーズなどの現況を踏まえ、今後の子育て支援を計画的に取り組むため、児童育成計画の策定に向け検討を進めていきます。

子どもたちが自然とふれあいがら遊ぶ機会や、子ども同士でふれあう機会の減少などにより、子どもの

自主性や社会性が育ちにくくなるなどの影響が懸念されています。また、核家族化などによって子育て家庭の不安が増大しているとともに、子どもの人権に関わる問題も生じています。

こうした中、安心して子どもを生み育てられる環境づくりや子どもが生き生きとした生活が送れる環境づくりを社会全体で進めていくための方向性を示すものです。

#### 計画の性格

- 1、子育て支援の施策を推進するための基本的かつ総合的な計画です。
- 2、家庭における子育てを基本として、行政、地域、企業および学校など、社会全体で子育て支援に取り組む方向性を示します。
- 3、国の「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」および、県の「埼玉県子育て支援総合計画」との整合性を保った計画です。

- 策定の趣旨、計画期間および計画の基本理念
- 狭山市の子どもと家庭をめぐる現状と課題
- 基本方針
- 基本施策

#### 計画の構成

少子化が進む中、子どもや子どもを持つ家庭をとりまく環境は大きく変化しています。

子どもたちは、家庭に喜びや明るさをもたらすと共に親の愛情に支えられ社会生活に必要な生活習慣などを身

#### 計画の基本方針

- 1 家庭における子育て支援
- 2 地域における体験活動の促進
- 3 地域における人材の活用と育成
- 4 子どもの可能性を伸ばす教育の充実
- 5 子どもの健康と福祉の充実
- 6 子どもの安全と安心の確保